

御仕法の成果

相馬中村藩への報徳仕法の導入にあたり、尊徳は藩の過去180年間の年貢の収納状況を調べ、今後60年間の収入と支出を計算しました。そこから藩の分度を決めました。

尊徳が多忙であったことから、一番弟子の富田高慶が尊徳の代理として全体の指導にあり、弘化2年(1845)12月、坪田村と成田村(ともに現在の相馬市坪田・成田地区)から藩の仕法が始まりました。藩では『御仕法』といいました。その後、廃藩置県によって御仕法を打ち切らざるをえなくなった明治4年(1871)までの27年間で、相馬領226ヶ村中101ヶ村で御仕法が導入され、うち55ヶ村で村のたて直しに成功しました(残りは途中で事業打ち切り)。

御仕法を発業した村々では、農民の労働意欲を高めることで生産力をあげていき、徐々に藩の復興に結びつきました。

御仕法の大きな事業の一つに、ため池や用水路の修理や新築といった水利事業があります。これにより水不足が解消され、田畑が増え収穫の増加につながりました。現在、相馬地方にため池が多くあるのは御仕法が残してくれたお陰です。